

四国霞友会会報

第 96 号

8年10月



目次

NTTだより.....	2
これからの情報通信とNTTの在り方.....	2
テルウェルだより.....	4
徳島で囲碁サークル四国大会.....	4
須崎地区にボランテイアグループ.....	4
「新人OB紹介」平成八年版発行.....	5
いき甲斐のある人生を求めて.....	5
ふれあいヨットクルージング.....	5
余技作品展の開催.....	5
人生さまざま・後半生を生きる.....	6
私は今.....	7
健康のページ(NTT愛媛健康管理所).....	11
年金情報.....	12
お知らせ.....	13
サークルだより.....	14
俳句.....	15
敬 弔.....	15
表紙の言葉.....	15

これからの情報通信とNTTの在り方

変革と発展をめざして

平成八年三月二十九日の閣議決定によれば、NTTの在り方については、早急に措置すべき重要課題であるとしながらも、七年度内に結論を得ることは困難であるとし、次期通常国会に向けて結論を得ることができるよう引き続き検討を進めるということと、政府は、結論を送り出した形になっています。

そこで、NTTへの理解を更に深め、ご協力願う意味も込めて、再度、「NTTの在り方」について解説してみたいと思います。(NTTの資料による)

一 情報通信の現状と展望
インターネットの爆発的な利用拡大に見られるように、コンピュータと通信の急速な技術革新や新たな情報通信ニーズの出現は、世界の情報通信市場に大きな変革をもたらしています。

従来の固定電話は中長期的に見ると、移動体電話やCATV電話等の普及、コンピュータ通信の発達等によって漸減していく一方、光ファイバの発達等による情報伝達コストの大幅な低減は、情報通信の分野における国際/国内、長距離/地域、通信/放送/コンピュータといった市場区分を越えた「融合」により、マルチメディアが発展していくものと考えます。

NTTは、このマルチメディアに向け

た地球規模の大競争時代に、先進国に対抗していくため、世界最先端の情報通信の実現を目指して全力を投入し、お役に立ちたいのです。

二 競争促進による市場の活性化

お客様が真に望んでいるのは、「低廉な料金と多様なサービスの自由の選択」であり、それを実現するのは、「競争促進による市場の活性化」であります。

そのためには、「事業区分にとらわれない全分野の競争」と「地域通信市場の競争促進」が必要であります。

これは「規制緩和」と「ネットワークのオープン化」により実現できると考えています。

NTTの分離・分割は、マルチメディア時代に相応しい、あらゆる事業者間の自由な競争促進を阻害します。

三 NTTの分離・分割に伴う問題点

NTTの分離・分割は、料金・サービスの両面において、お客様に不都合・不利益をもたらすとともに、経営リソース(人・技術・金)の分散により研究開発力や国際競争力に大きなダメージを与えるなど、多方面にわたり問題が生じます。

また、株主の権利保護等の観点からも問題があります。

四 NTTの経営施策

NTTは、二一世紀初頭にはマルチメ

ディア事業を地球規模で展開し、世界最先端のサービスを、主要先進国の中で最も低廉な料金で提供することを目指します。

このことにより、日本の情報通信産業の活性化を促し、国益に貢献することを企業目標とします。その実現のため、次の経営施策を実施します。

(一) 先進国で最も安い最先端のサービスを実現

・本年度中に低廉な近距離専用サービスを導入し、二千年までに最遠距離通話料金三分百円を実現する他、世の中の理解を前提に施設設置負担金を見直して、情報通信料金の内外価格差を解消する。

・故障発生率等で世界最高水準にある保全サービスレベルの維持と、全サービス部門でのサービス改善を着実に実施する。

・OCN(オープン・コンピュータネットワーク)サービスの提供、発信者番号表示サービスやISDN割引サービス等、各種サービスの高度化・多様化の推進を図る。

・二一〇年までに全国の光アクセス網の構築を完了する。

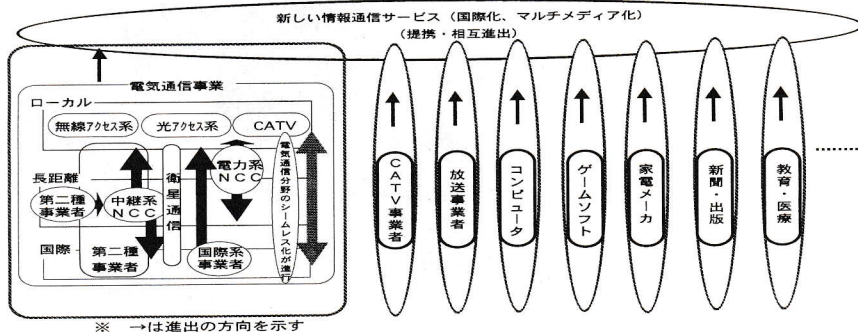
(二) マルチメディア事業の世界での展開

・①日系企業の海外におけるLAN構築、②インド、ベトナム等におけるインフラ構築、③PHS事業者の各国での普及活動、④北米、西欧の事業者との提携・買収による通信事業の展開、⑤新興経済国でのコンピュータ通信事業の展開等、国際事業を積極的に推進する。

- ・①既存銅ケーブル並みのコストの低廉な光アクセス網システムの開発、②新たな情報流通基盤となる高速基幹網（ギガビットクラス）の開発、③電子現金、秘書代行、テレビオンデマンド（受信側で端末を操作して、好きなテレビ画面を見ることが可能）、電子新聞等を可能とするミドルウェアやアプリケーション技術、④全世界における電子通商を可能とするグローバルOCNサービス等世界最先端のサービス・商品を開発する。
- (三) 市場の活性化に向けたN T Tの経営資源の活用
- ・①ユーザ収支と接続収支の会計分離の実施、②合理的相互接続料金の導入、③相互接続料金の多様化、低廉化の推進、④CATV電話事業者等に対する長距離サービスの提供、⑤事業者向け大口割引料金の導入により、ネットワークのオープン化の更なる推進を図る。
 - ・①研究開発成果の開示、②ソフトウェア育成のための人材育成機関の設立、③工事、保守業務等の分社化等を通じ、N T Tの研究開発力、ソフト力等を活用して、CATV等地域産業振興策に協力する。
- (四) 徹底したスリム化・分社化等による経営の効率化
- ・ソフトウェア開発関連業務、設備設計・保守業務、通信機器販売業務等を切り出し、グループ経営を一層推進する。
 - ・引き続き分社化、合理化を推進して、二千年には一五万人体制を実現し、N

情報通信市場の変革

デジタル化を中心とした急速な技術革新やお客様ニーズの高度化により、情報通信サービスは従来の国境、距離、時間の概念を克服し、国際化するとともに、放送・通信・コンピュータ等が融合するマルチメディアに変化しつつあります



T T T本体のスリム化を図る。

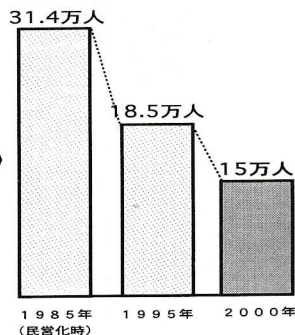
徹底的な合理化・グループ事業化の推進

徹底した合理化・グループ事業化の推進により2000年までに15万人体制を目指します

◎これまでの取り組み

- 業務集約・拠点統合等の推進**
- ・営業窓口の統廃合
 - ・デジタル化等による保守拠点の集約・夜間集中
 - ・改良システム導入による番号案内の拠点集約
 - ・電話の新設・移転業務のシステム化
- グループ事業化の推進**
- ・S 6 3年度
データ部門 (6, 8 0 0人)
 - ・H 4年度
移動体部門 (2, 4 0 0人)
電力・建築部門 (6, 6 0 0人)
 - ・H 5～7年度
設備の調査点検・故障修理業務等 (17, 6 0 0人)
テレホンカード販売業務 (1, 8 0 0人)
- 人員配置の効率化**
- ・大規模な配置転換の実施
 - ・希望退職の実施

◎社員数の推移



◎今後の取り組み

- 設備管理・保守業務の抜本的見直し
 - 番号案内業務の抜本的見直し
 - ソフトウェア開発関連業務の事業化
 - 通信機器の販売・工事・保守業務の抜本的見直し
 - 電話・電報・専用線等の受付拠点の一層の統廃合の推進
 - 本社・支社等の間接部門のスリム化
- : 人員効率化 ● : 事業化
● : 人員効率化及び事業化

テルウエルだより

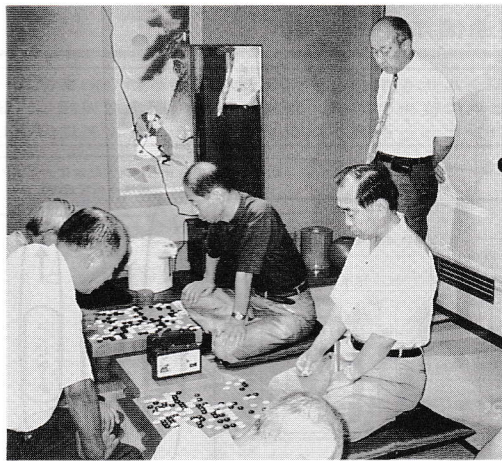
徳島で囲碁サークル四国大会
九月九日、一〇日の両日、テルウエル
では、囲碁サークル四国大会を、NTT
プラザ徳島で開催しました。



団体戦は、出場六チーム（一チーム五
名編成で有段者三名、級位者二名）総当
たり戦を行い、五勝〇敗の香川チームが、
昨年に続いて優勝し、四勝一敗の愛媛A
チームが準優勝、三勝二敗の愛媛Bチ
ームが三位となりました。
個人戦では、三クラスに分かれてトー
ナメント戦を行いました。成績は次の通

○個人戦の成績

- 一 無差別クラス
 - 優勝 田岡 治雄（徳島A）
 - 準優勝 丸岡 幸春（香川）
 - 三位 塩崎 国夫（香川）
- 二 有段者クラス
 - 優勝 滝沢 竜紀（高知）
 - 準優勝 中矢 彰弘（愛媛B）
 - 三位 橋本 正剛（香川）
- 三 有級者クラス
 - 優勝 山口 常夫（愛媛A）
 - 準優勝 安倍 日昭（香川）
 - 三位 菅 正義（愛媛B）



りです。
なお、九日夜には参加者で懇親会を開
き、愛好者の多い囲碁を通じて旧交を暖
めました。

「須崎地区にボランティアグループ」

五七名のOBが活動を開始
七月一七日、須崎地区のNTT・OB
有志五七名による、ボランティアグル
ープがスタートしました。
グループ結成当日は、会場のNTT須
崎営業所に、会員中三五名が集まり、テ
ルウエル高知営業所長、近沢高知ボラン
ティアグループ会長、西森中土佐町長等
の祝辞を受けて、今後の活動を誓い合
いました。



互いに集い、楽しみ、学びながら充実
した人生を歩むため、小さな活動から始
めることにしています。
なお、会長には、隅田俊佑氏（葉山村
ボランティア・コーディネーター）、副
会長には、市川秀幸氏と広見茂氏、事務
局長には、高橋正臣氏が選ばれました。

四国では一番目、高知県では、高知市、安芸市について三番目のボランティアグループの誕生です。

「新人OB紹介」平成八年版発行
「趣味・サークル仲間を勧誘を」

昨年、「新人OB紹介」私達NTTを卒業しました。先輩OBの皆さんよろしく！」を発行したところ好評でしたので、今年も、その新版を発行することにしました。

NTT四国支社総務部の監修で、テルウェル四国支部企画部が編集発行し、電信電話記念日前後に配付する計画を立てております。

過去一年間にNTT四国管内で退職した方を掲載し、趣味、特技等、自己PRの欄を設けていますので、NTT・OBの各種サークルやボランティア活動への参加を呼びかける資料にもなります。

いき甲斐のある人生を求めて
OBいよ大学第四講

九月一日(木)、松山市の愛媛県生活文化センターに、若松進一先生をお迎えして、OBいよ大学の第四講を開催しました。

当日は一一三名が出席して熱心に聴講し、講師の体験談に深い感銘を受けました。

先生は、二一世紀えひめニューフロンティアグループ代表・双海町地域振興課長で、青少年を無人島で生活させたり、「しずむ夕日が立ちどまる町」として双海町をPRしたり、JRの反対を押しして

鉄道沿線を菜の花でいっぱいにしたり、とにかくユニークな活動をしてこられた方で、そうした体験をもとに、今後の人生を前向きに生きて行くように説かれ、そのためには、金(おかね)、健康、人間関係、知恵、感動の五つを貯蓄することが大切で、各人それぞれが考えるよう勧められた。

聴講後のアンケートの回答では、楽しい話を称賛し、いき甲斐をもって頑張る決意を述べられた方が多かった第四講でした。

「サロン」かつやま「テルウェル講話」
「醤油餅の美味しい造り方を伝授」

サロン「かつやま」では、毎月、テルウェルデーを設けて、ミニ講話を実施しています。

九月四日(水)は、金子阜月先生に醤油餅の美味しい造り方を習いました。

二〇名(内男子四名)の出席者が、実際に造って賞味しました。

造り方は、まず材料として……

①米の粉 コップ一杯分(もち米は不可)

②砂糖 コップ八分目

③醤油 コップ十分の一

④水 コップ十分の九………を用意し、②と③と④を鍋に入れて加熱しながら混ぜ、沸騰したら①を加えて加熱しながら練ります。

固まれば冷やして、小判形や饅頭形に形を整えます(普通のコップなら一〇個ぐらい出来る)。

次に蒸し器に入れて約一五分蒸します。後は冷やして、やや固くなったところで

出来上がりです。
試しに造ってみては如何でしょう。

「ふれあいヨットクルージング」
「OBのヨットでマリントークへ」

一〇月一〇日から一日にかけて、一泊で「マリントーク瀬戸内」へ、北哲朗OBのヨット(汀三世号)でクルージングします。

連れ合いに先立たれたOB男女の交流をはかるため、兼ねてからテルウェル主催で、「ふれあいパーティー」を開催していますが、今回、要望を受けてヨットクルージングを実施することになりました。

約一〇名のOBで、江田島の旧海軍兵学校・ふるさと交流館等を巡り、親交を深めることにしています。

余技作品展の開催

今秋も次の通り、NTTOBの余技作品展を開催します。
ふるってご出展下さい。

○愛媛 一〇月一日～一二日

・会場 テルウェル愛松園

○香川 一〇月一日～一七日

・会場 高松市美術館

○徳島 一〇月二日～二四日

・会場 駅前四電プラザ

(茶道サークルの接待有り)

○高知 一〇月一日～三日

・会場 NTTプラザ高知
ご来場・ご鑑賞をお願い致します。

ドキュメント

人生さまざま・後半生を生きたる

心の傷跡

一 被弾

昭和二〇年四月二六日午前九時二〇分、B29の投下した爆弾が、電話交換室の天井で炸裂し、作業中のT女は、その瞬間に意識を失った。

白硝煙が立ちこめる交換室は、コンクリートの瓦礫の山となり、そこここからうめき声が洩れ、地獄さながらの様相を呈していた。

知らせて駆けつけた母は、わが娘の変わり果てた姿を目の当たりにして、ただ呆然と佇んでいた。全身に細かい鉄片が突き刺さり、着衣はポロポロで、鮮血に染まっていた。特に頭部と脚部の傷は深く、左鎖骨が折れていた。

回復の見込みがないと判断した医師は、即座に連れ帰るよう指示したが、「生きているのなら、せめて注射の一本でも」と哀願する母に、申し訳のように注射をしてくれた。

戸板に乗せて連れ帰ったものの、親としては諦められない。心当たりの医師を尋ねてみた。が「軀は回復しても、頭の方は保障できない」と診断された。

一文の勘定もできなくなった娘の姿が、母の脳裏に一瞬浮かんだ。

二 父母の看護

戸板で病院へ通う毎日が始まった。治療といっても、刺さった鉄片やコンクリートの破片を、ピンセットで取り除くだけ。何よりも体力の回復が先決と、滋養

になる鮮魚や野菜を手に入れるため、そつと簞笥から衣類が持ち出されていった。手作りの料理を口に押し込むと、無意識ながら咀嚼、嚥下が繰り返され、看取る母を救ってくれた。三ヶ月が過ぎ、炎暑の頃になって、やっと意識が戻った。「時々ぼんやりと意識が戻りかけると、遠くでお祈りの声が耳に入りました。そのうちその声が母であると分かりかけた途端に、意識が覚めました」とT女は述懐する。

医師にすすめられ、意識の戻った軀を父が抱き起こそうとした途端、下半身に激痛が走った。血が足に循環する証であるが、痛くてたまらない。横にしてもらうと痛みは和らぐのだった。

それから毎日、軀を起こしてもらうことを繰り返すうちに、痛みは薄皮を剥ぐようにとれていった。

被弾してから一年後、T女は職場へ復帰することができた。

三 後遺症

季節の変わり目には今でも軀の何処かが疼く。頭部にはまだ鉄片が残っている。削られた両踵もときには痛む。治癒したとはいえ、肉の盛り上がっている踵では、靴での遠歩きが無理。履き慣れていない革靴は踵が擦れて痛む。T女は馴染みの靴屋に頼んで、その触れる部分の革を金槌で叩いて柔らかくしてもらっていた。筋肉の成長につれて、鉄片の動きで時折五体が痛むことがある。そんなときには掛かり付けの医師に頼んで、鉄片を摘出してもらった。

T女は、あの忌まわしい悪夢のよみがえりを極度に恐れ、古傷に触ることを避け、友人や知人にも自分の生々しい体験

を一切口にしなかった。

夏が来て、友人等が海水浴へ誘ってくられても、「海より山が好きなのよ」とさりげなく話題を逸らし、肌の傷をさらすことを避けた。夏祭に短パンで職場のグループが出演する踊りには、黒地の靴下を履いて参加した。

上品ぶると陰口をたたかれても仕方なかったし、恋した相手にも傷のことを告げず、そつと身を引いた。

あの時に言ひそびれたる大切の言葉は今も胸にのこれど

病床生活でふと目にした啄木の詩の一節だが、この半生の間に何度口にし、ひとり涙したことだろう。

四 写経

退職して一〇年。T女は写経に打ち込み、被弾して散った一〇名の友や、優しかった亡父を偲びながらせつせと筆を運んだ。そして四千巻の写経が溜まった。暇になったのだから、と旅行に誘ってくれる友人もあったが、「旅は余り好きでない……」と断ってきた。老母をひとりにして旅行をする気分になれなかった。長寿(九一歳)を全うして母は逝った。「あなたには済まなかった。いろいろ迷惑を掛けたが、本当にありがとう。何時までもあの世から見守っているよ」と咬きながら……。

野辺の送りを済ますと、T女は、八十八カ所巡りのバスツアーを申込み、書き溜めていた写経を、先々の寺に奉納して回った。

来春は、念願の高野山詣でを楽しみにしているという。

(穴吹編集委員長記)

私は今

◇ 阿部 満廣 (松山市)

退職して早くも六年を数えます。退職の翌年から「愛媛薬草研究会」に入会し、薬草室内研究会、現地研究会等に参加。薬草の勉強をしておりませんが、特に現地研究会において色々な場所、景色、自然等に接することで健康にもつながり、楽しみの一つとしております。

次に、健康維持の一環として四季を問わず、殆ど毎日一時間から二時間程度のサイクリングを行い、足の衰えの防止とストレスの解消に努めています。

◇ 安藤 明 (牟礼町)

退職して早一年。その後ビルメンテナンスの仕事をやっています。

その間、自治会の役員も、今は花作り菊作りをしながら、毎週一回、ヨーガ教室で七〇名の仲間とやっています。足が楽になります。

また、趣味として、今は「良寛」について学んでいます。優れた書、詩歌に魅せられています。四国遍路も四回、今は西国三三観音参りを始めました。ゆっくの人生を楽しんでいます。

皆様のご健康をお祈り致します。

◇ 植田 秀美 (高知市)

皆様お元気ですか。私はこれといった趣味もなく、日課は朝五時前に起き、お布団の上での一五分間体操に始まり、自転車片道三kmの所のお寺へ参詣します。

お寺へ行かない日は久万川の堤防を散歩して、公園でみんなとラジオ体操で汗を流します。

花の水やり、金魚の世話等家事は全部午前中に済ませ、午後はのんびりとテレビをみたり気儘な時を過ごしております。一日一日の平穩無事を心より感謝しております。

◇ 上脇 光生 (松山市)

NTTを退職して一〇年。現在も仕事で頑張っています。美しい松山の城下町に安住の地を得て健康に過ごしています。

以前から習っていた日舞の稽古を続けており、大勢の仲間も出来て楽しんでいきます。歌謡祭の舞台に立ったり、ボランティア仲間と養老院、施設等を訪問して慰問を行い、お年寄りの皆様に喜ばれています。

これからも健康で笑顔が嬉しい人生が送れるよう、ボランティアを通して頑張ります。皆様のご多幸をお祈りします。

◇ 岡 繁一郎 (重信町)

早いもので、NTTドコモを退職してもう四年。その間、カゼをこじらせ肺炎で一カ月余り入院したほかは、まあまあ元気にやっています。

五〇年近いサラリーマン生活から解放され、その反動のように勝手気ままに過ごして来ました。

しかし、漫然と余生を生きているだけであってはならない。如何に美しく老いるか、しっかり己を見つめていきたいと思えます。

今年は何信の歴史教室に入門。いずれ骨を埋める町だから。

◇ 岡田 勇 (高松市)

私は今、三回目の定年が目前です。一回目は電電公社、二回目は日本電通工業、三回目は民生委員の七五歳の定年です。

だが、私の場合、平成一〇年までよいとのことですので、それまで務めさせてもらいたいと思っております。

私が卒業した小学校の開校百周年の記念行事が来年行われます。その運営委員にもなっているので「頑張らなくては」と老骨に鞭打っている現状です。

◇ 小笠原幸雄 (徳島市)

平成三年春の退職の年から、徳島地区電信電話ユーザ協会の事務局を担当させて頂き、地域では自治会の役員や民生児童委員など務める傍ら、出身地の県南、海部町の実家で、山林の手入れ、野菜作り、農耕等を行うなど、現役時代を凌ぐ多忙な日々を過ごしています。

趣味の寒蘭の培養も続けておりますが、手入れ不足がちです。昨年、先輩のお誘いを頂き、才能もないのに俳句に挑戦して、頭を痛めているこの頃です。

◇ 沖 富太郎 (土佐中村市)

毎日暑い日が続きますが、皆様お元気ですか。昭和五一年に退職しまして、近況をご連絡したのは一回のみ。もう一四、五年前になるでしょうか。今回は、また有り難うございました。

NTT退職直後から一四年間、民地折

衝をやらせて頂きました。お蔭様で、足は丈夫になりました。最近はずばかりで少し足が弱ったかなと感じます。三年前から地区のシルバークラブの会長をさせてもらい、少しでも地域のお役に立てればと努めています。

◇ 加治 美夫

(高松市)

皆様のお元氣な消息を読む度に、色々な思い出と懐かしさに浸り、毎号楽しみにしています。

さて、私は昭和五三年の退職以来、地域労働運動からその延長線上での労働運動に、相変わらず走り回っています。

家では、毎朝一時間強の強歩を約一年間続け、食事は主に玄米菜食をとらされています。その故か、健診はすべて良好、一回四〇〇ccの献血も続いています。元気でアルコールを楽しむことが最高です。

◇ 北川 澄夫

(安芸市)

私はNTTを退職して六年になります。現在は、NTT安芸支店の看視員として、お世話になっています。勤務の傍ら、朝夕二―三時間程度、野菜作りで快い汗を流しています。有機肥料を作り減農薬で世話をしています。病気や害虫に弱い野菜もありますが、成果はまずまずです。これからは、虫の音や小鳥の美しい鳴き声の下での作業が楽しみです。

会員の皆様のご健康をお祈りします。

◇ 杉山 幸男

(鴨島町)

故郷に落ちついて五年余りが過ぎまし

た。長年郷里にはご無沙汰しておりましたので、最初は随分退屈な毎日でしたが、今では田舎の生活を楽しんでいます。

帰郷後三年間の自適生活の後、知人の紹介で、今年の三月末までの二年間、某所に勤めました。組織の中で人間関係の難しさを再確認した次第です。幸い健康でもあり、再度お役に立てればと思っています。

最近、OBゴルフ同好会の仲間に入れて頂き、月一回の例会参加が楽しみの一つです。

◇ 塩田 勝重

(重信町)

全ての仕事から解放されて八年。過去は振り返らず、常に前を見て生活するよう心掛けています。

生涯学習として、通信講座で樹医の資格を取得し、引き続き文部省認定の造園と自動車の二講座を、各々一年間の期間で取り組んでいます。堅苦しい講座の息抜きに庭木の手入れと家庭菜園に凝っています。幸い、当地には県緑化センターと県花き指導センターがあるので、勉強に出かけております。

常に何かに挑戦していないと一日が長く感じます。

◇ 紫田 敏幸

(高知市)

私は六一年に退職し、その後関連会社で六年間お世話になり、昨年三月に退職しました。

一病息災で持病の肝臓は良くなりましたが、今は糖尿病に越境されて、毎月一回、通院治療の状態です。

これという趣味も特技もありませんが、手のひら程の畑で野菜作り、さつき、草花等を育てながら退屈を紛らわしております。

もう少し体調をよくして、地域のために何かしたいと思っています。皆様のご多幸をお祈り申し上げます。

◇ 下田 勝

(土佐清水市)

公社を退職して早くも一二年になりました。退職後数年間は、釣り、植木など色々と趣味をもっていました。膝関節炎を患い悩んでいます。

月に数回病院に通っていますが、最近は大分よくなりました。快方に向かっています。何よりも健康第一とつくづく感じていた次第です。

電話で孫の声を聞くのを、一番の楽しみにしています。

◇ 田村 啓子

(高知市)

退職して一八年。当時の花形電話機はホームテレホンに代わり、何とその付加機能の多いことに驚き、半分も活用していない私は、お年でしょうか。

旅行は少人数で行く海外旅行で、今年はニュージーランドに行きました。南島は人口も少なく信号機もなく、私達のバスはノンストップで行き、たまに会う対向車は殆どがキャンピングカーで、予期せぬストップは、可愛い羊の群れの横断でした。赤、青などリボンを付けた羊が印象に残っています。皆様お元気で。

◇ 谷脇 正夫 (高知市)
退職してから八回目の「よさこい祭り」を迎えました。在職中は四国四県で勤務させて頂き、それぞれの地が懐かしき思い出されます。

その後暫く東電通に勤めましたが、三月にこれも辞め、今は良き友人(OB)との月二回の例(飲)会を一番の楽しみに、朝夕の犬の散歩と時々遊びに来てくれる可愛い孫の相手をしています。折りを見て、鮎の友掛け等暇な毎日ですが、気の向くままに「若い気持ちと元氣」をモットーに暮らしております。

◇ 近石 薫夫 (丸亀市)
退職後九年が過ぎました。その間、六〇歳で胃の手術のため四〇日位入院しました。六五歳を区切りに管理人はりタイヤ。現在は一日がパターン化して、午前中は家事と自家用野菜作りに汗し、午後は遊び時間で自転車て外出。図書館で新聞等に目を通して、築城四〇〇年を迎える丸亀城の本丸へコースを色々と変えて登城。四季の移り変わりを感じ、三六〇度の眺望から地域の変容を見て夕方帰ります。及ばぬことながら「人生百年の青春」を目標に気儘な日々を重ねています。皆様幸運をお祈り致します。

◇ 富山 義春 (大西町)
第二の職場を定年退職して五年。今までは田畑の殆どを人に預け、一部の山畑等の草刈り程度でしたが、昨年より親戚に託していた蜜柑山を作っています。何分一年生、何時まで続けられること

か。退職後は長い間地元を離れ、種々お世話になったお礼の意味もあり、農協理事、農業委員等々、次々と役をさせてもらっています。

しかし、年齢や体力の問題も考え、逐次退陣し、元氣な間に引き続き家内と旅行やお寺詣でなどに精を出し、残された人生を楽しみたいと思っています。

◇ 西山 信子 (北条市)
早いもので退職して早八年。今は若い頃より習っていた池坊生花の先生。生徒さんはご近所の方やN.T.TのOBさん達で、毎週月曜日がお稽古日。家の中には笑い声と花に囲まれ幸せの日です。

金、土、日は私自身の花、茶の稽古で、松山へ。火、水は主人とのお付き合いです。木曜日は編み物教室へ。テレビを見ながら手を動かしている。人様に差し上げたセーターの数も多い。

◇ 平松 孝男 (松山市)
昭和六〇年に退職し、第二の職場勧めをせずに、旅行社のツアーに参加したり、友人に誘われての四国八カ所参りなど、定年後の自由を満喫しながら、長年留守にした町内のお世話を引き受け、結構忙しく暮らしていました。

昨年、入院五カ月という大病を患いましたが、幸い現在は、ほぼ健康といえるまでに回復しましたので、俳句会、小旅行、庭いじりなど、忙しい毎日を過ごし

病後の人生を楽しんでいます。

◇ 福家富久男 (高松市)
N.T.T退職後、お世話になった証券会社を退いて一年が過ぎました。

お蔭様にて健康には恵まれ、天気の良い日は、毎朝、N.T.Tを退職してから入会しているソフトテニスクラブの皆さんと、一時間余りプレーを楽しんでいます。一方、水墨画を書いたり、香川拓本会のメンバーとして仲間の人達と採拓旅行に出掛け、趣味を楽しんでいる昨今です。今後とも健康と心の充実に努めていきたいと思っています。

◇ 松原喜一郎 (鳴門市)
退職後のはんびりと暮らしたいと思いつつ、雑用に追われて四年が過ぎました。息子二人も社会人となり、これを機に自分が今までやりたかった事にチャレンジしたいと思っておりますが、現在は当地の町内会や神社、市関係のお世話をしたり、家庭菜園、植木や草花の手入れ、それに暇をみて、妻とのドライブや友人との旅行、読書等を楽しんでおります。

◇ 真鍋 由也 (松山市)
公社を退職して一四年がアツと言う間に過ぎました。

在職中より高血圧症のため、現在も二週間には一回は通院し検診を受けています。最近、毎朝一回の薬を服用することと正常血圧値を保っています。

今年の三月末までは、市広報委員、小野地区防犯指導員、町内役員等を引受け

ておりました。地域社会に少しでもお役に立てばと頑張っている今日この頃です。

◇ 宮武 富栄 (丸亀市)

退職して一八年。お陰様で健康に恵まれ、OB会の仲間達と楽しく過ごしております。

グループで丸亀城周辺の清掃活動を毎月第二火曜日に、また、近辺の公園や史跡などへのハイキングを月一回楽しんでいきます。職場を離れてから、皆さんとの近況や健康等についての会話が大変参考になります。今の生活がより充実したものになります。ささやかなOBグループの活動ですが、今後も長く続くことを願っています。

◇ 森岡 久利 (南国市)

退職して一七年が経過しましたが、大きな病気もせず、地域の役割にもついて元気に過ごして来たことを幸に思います。日々田畑の作業に二、三時間は従事し、汗を流すよう心掛けております。

趣味は謡曲を主として、一カ月の内、七回位定例会に出席しています。特に週一回の温泉での謡会は、各職場の常連OB一五名が楽しむ、気晴らしの会となっています。今後多くの人々に接すること、体を動かすことで、健康に過ごしたいと思えます。

◇ 安田 温 (松山市)

退職して一〇年。あつという間に過ぎ去った。体の方は軽い高血圧位で今のところ元気で暮らしております。

目下、小旅行、ドライブ、家庭菜園と忙しく、鉢園芸は段々ガラクタが増えて、

日常の手入れも重荷に感じるこの頃です。健康のため煙草は三年前に止め、老化防止に朝のラジオ体操、朝夕の柴犬との散歩、それに家内と共に卓球等を楽しんでおります。

これからの人生、孫の成長を楽しみに、まだまだ元気で過ごしたいと思えます。

◇ 山崎 四郎 (松山市)

NTTを退職してから早一〇年余りが過ぎましたが、何とか元気に早朝のラジオ体操、町内のお世話、写真撮影、ゲートボールなどに励んでおります。

何事も長続きしない方ですが、ゲートボールだけは別で、健康にもよく、下手の横好きで楽しんでおり、先日もゲートボールの全国大会が越智郡宮窪町で行われた際に、審判として出場させて頂き、大変喜んでゐる次第です。

◇ 吉岡 正 (松山市)

五七年に退職して早一四年。その間に大同生命で保険外交を七年。先輩諸兄に助けられながら営業の厳しさを再確認する。

全ての仕事を離れて五年。今では自然を友とし、一坪農園の野菜作り、花作り、草取りに犬の散歩が日課である。

七二年の人生を生き余命は不明だが、去る時は人に迷惑を掛けないよう祈っている。

健保には加入しているが、健康は自己診断と自己管理に努めて、医者嫌いを信条とし、一度もかかっていない。

◇ 藤川 道男 (板野町)

退職後一〇年。幸い在職中からの趣味の盆栽のお陰で退屈することもなく、今日に至りました。

三年前に心筋梗塞を患い、バイパス手術で九死に一生を得ました。

一病息災。退院後は主治医の指示に従い、妻と二人で毎日約一時間のウォーキング。また、昨年からは始めた山野草の収集と鉢や寄せ植え等を眺めては、自分一人悦にいつている今日この頃です。

◇ 和氣 忠 (松山市)

小さい時から本が好きで、義士銘々伝など今でも殆ど暗記しております。これらを記憶の原点として、例えば赤穂浪士四七人の名を思い出して書いてみる。

こうした事は、時間はかかるがよいボケ防止法になります。

また、往來で出会う車の四桁のナンバーから、それが三の倍数か否か、素早く確かめる(そして検算をする)のも私の頭の体操の一つです。(各数字の合計が三の倍数ならその四桁の数は三の倍数) こうした金のかからぬボケ防止法を実行しながら、毎日元気で、テルウエルの業務の一端のお手伝いをさせて頂いております。

◇

次の方の原稿を頂いておりますが、次号でご紹介させて頂きます。

木内邦一様、三美孝雄様、池浦博美様、織田一様、矢野忠雄様、前谷益清様

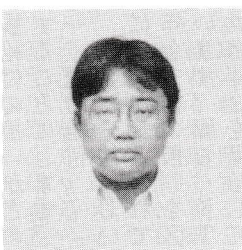
健康のページ

定期健康診断・人間ドックにおける

画像診断について

N T T 愛媛健康管理所

青野 祥司



わが国では戦後の高度経済成長にとともに、生活様式や食生活の欧米化などによる疾病構造の変化（癌、脳卒中、心疾患の三大成人病及びその基礎疾患である糖尿病、肥満、高脂血症等の増加）に対して、

定期健康診断や人間ドックの拡充が図られてきました。近年の高齢化社会においては、疾病の早期発見、早期治療により死亡率の低下を図るのみならず、疾病の予知・予防方策の樹立という目的においても重要な位置を占めております。今回は定期健康診断や人間ドックでの検査項目、その中でも特に画像診断についてお話しします。

当愛媛健康管理所において、一般に用いられる画像診断の項目は、胸部X線撮影、上部消化管バリウム造影検査、上腹部超音波検査（上腹部エコー）、上腹部CT検査です。

一部必要と認められた方に對しては、大腸バリウム造影検査を行っています。これらの画像診断の主たる目的は、ズバリ癌の早期発見にあります。以下各項目の特徴について簡単に説明します。

一 胸部X線撮影

主に肺癌の早期発見が目的ですが、その他にも肺炎や結核等の炎症性疾患、縦隔、骨、胸膜等の腫瘍や心臓疾患等の診断にも有用です。この検査は手技が簡単な割には情報量が

多く、胸部疾患に関するスクリーニングとしては、最も重要なものとして位置づけられています。肺癌は男性では胃癌を上回って癌の死亡率第一位となり、現在も増加傾向を示しています。実際の読影において、5〜10mm以下の病変はしばしば指摘困難なことがあり、肺尖部、心、横隔膜、骨、縦隔陰影等に重なる位置では、異常陰影としての認識が難しいことがあります。検査の結果、異常陰影の存在が疑われた場合は、次にCT検査を行い、必要があれば喀痰細胞診や血液検査、気管支鏡検査やMRI検査等が行われます。陳旧性の炎症が疑われる場合には、過去にさかのぼったフィルムとの比較が必要であり、将来にわたって経過を追う必要があります。その意味からも出来るだけ定期的に同じ医療機関で検査を受けるようにして下さい。

二 上部消化管バリウム造影検査

この検査の目的は主に胃癌の早期発見にあります。定期検診と人間ドックでは少し意味合いが違います。定期検診では病変の有無を問う存在診断を最大の目的としているのに対し、人間ドックではそれに加え、ある程度の質的診断までを目的にします。

人間ドックは胃、十二指腸潰瘍等の良性疾患に対するケアも重要な役割の一つだからです。検査を受ける方は、前日午後九時以降の禁飲食で、検査当日の朝も禁飲食とし、薬も飲まないで下さい。検査直前に胃腸の動きを止める鎮痙剤（ブスコパン）を注射することがありますので、心臓疾患や緑内障、前立腺肥大症等の持病のある方は申し出て下さい。妊娠している方やその可能性のある方は検査できません。妊娠可能年齢の女性の方は最終月経開始より一〇日以内に検査を受けて下さい。検査はバリウムと発泡剤を飲んで頂き、透視台の上で検査医の指示に従って体を動かして頂きます。この検査は他の検査と違って受診者の協力が必要です。ゆっくりでいい

すから着実な体動を心掛けて下さい。正確な診断を下すには、診断能の高い写真（いわゆる美しい写真）を撮ることが必要なのです。この検査で異常所見が見つかったならば、精密検査として内視鏡検査（胃カメラ）を行います。直接病変をカメラで確認し、病変の一部を生検し病理組織検査にて最終的な診断を確定します。最近ではスクリーニングとして、内視鏡検査を実施することも多くなっています。

現在の早期胃癌の五年相対生存率は97%以上です。早期胃癌は治る病気ですから積極的に検査を受けて下さい。

三 上腹部超音波検査（上腹部エコー）

主に肝、胆、脾、腎、脾など腹腔内臓器の形態の異常や腫瘍の検出が目的です。装置の原理は、探触子から発射され腹腔内臓器に反射して戻ってきた超音波エネルギーを、電気変換して画像として抽出したものです。超音波検査はリアルタイムの画像が得られ、受診者の負担や苦痛がほとんどありません。X線を使用しないため、妊婦への使用も問題ありません。検出能も高く数ミリの病変までとらえることができるため、癌のスクリーニングとしてのみならず、精密検査としても威力を発揮します。

超音波検査の弱点としては、以下の事項が上げられます。①空気や骨に弱く脳や肺には一般的に使用せず、②一部の疾患を除いて胃や腸にも使用できません。③腹腔内臓器でも肝臓の横隔膜直下や膵尾部等が死角になりやすい。④皮下脂肪に弱く肥満症の方はよい画像が得られず病変を見落とす危険性がある。等々。これらの弱点を考え、超音波検査で拾い上げた病変は、CT画像と突き合わせて質的診断を行う、というのが一般的な検査の流れとなっています。

（以下、次号へ続く）

年金情報

厚生年金への統合について

去る六月七日、N T T共済年金、J R共済年金及びJ T共済年金の旧三公社共済年金を、平成九年四月から厚生年金へ統合することを骨子とした「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」（年金統合法）が、国会において可決、成立しました。

今回の年金情報では、この年金統合法の概要等について説明することにします。

○統合法の概要

年金統合法の内容は、旧三公社の共済年金を厚生年金に統合する他、健康保険制度の適用を始め、多岐かつ細部にわたっています。

そこで、既に退職している方、年金を受給されている方にとって、退職及び遺族給付の扱いがどのようになるのか説明することにします。

一 退職給付

年金統合法においては、統合時点で既に年金が裁定されているか否かにより、年金支給の扱いを区分することになっていきます。即ち、N T T等を退職して既に共済年金を受給している方（統合時既裁定者（受給者））と、退職しているが支給開始年齢に達していないこと等により年金が裁定、支給されていない方（統合時未裁定者（待期者））により扱いが異なることとなります。

ア 統合時既裁定者（受給者）

統合前に既に裁定され支給開始して

いる共済年金については、統合後においても厚生年金の要件による新たな裁定替えは行わず、従前に受給していた年金額（定額部分、報酬比例部分、職域加算部分）の全体が「統合前の国共済法による年金」として支給されます。従って、年金額の水準は、統合前のものと変更ありません。

なお、この「統合前の国共済法による年金」については、社会保険庁から支給されることとなりますが、当分の間は、N T T共済組合を引き継いで、新たに設立されるN T T厚生年金基金が支給事務を代行することとなります。

イ 統合時未裁定者（待期者）

統合時において、既に退職しているが年金が裁定、支給されていない方については、「厚生年金」として裁定される部分と、年金統合法による「特例年金」（厚生年金の水準を超える部分）として裁定される部分に分かれます。

具体的には、昭和三十一年七月（公企体共済組合の発足時期）以後の期間に係わる定額部分、報酬比例部分については、「厚生年金」として社会保険庁から支給され、昭和三十一年七月以後の期間に係わる職域加算部分及び昭和三十一年六月以前の期間に係わる定額部分、報酬比例部分、職域加算部分については、厚生年金の給付水準を超える部分であり、年金統合法による「特例年金」として、N T T厚生年金基金から支給されることとなります。

従って、これらの方については、二カ所から年金が支給されることになり

ますが、二つの年金を合計した年金の水準は、統合前のものと変更はありません。

二 遺族給付

万一の場合に支給される遺族給付についても、退職給付と同様に、統合時点で既に年金が裁定されているか否かにより扱いが区分されます。

即ち、統合時点で既に遺族（共済）年金を受給している方と、退職（共済）年金の受給者等が統合後に亡くなられたことにより、遺族年金を受ける場合とで扱いが異なります。

ア 統合時点で遺族（共済）年金を受給している方

統合前に既に裁定され支給開始している遺族（共済）年金については、退職給付と同様に、統合後においても厚生年金の要件による裁定替えは行わず、従前に受給していた年金額の全体が、「統合前の国共済法による年金」として支給されます。

従って、年金額の水準は、統合前のものと変更ありません。

なお、この年金についても、退職給付の「統合前の国共済法による年金」と同様、社会保険庁から支給されることとなりますが、当分の間は、N T T厚生年金基金が支給事務を代行することとなります。

イ 退職（共済）年金の受給者等が統合後に亡くなられた場合に支給される遺族年金

退職（共済）年金の受給者又は退職（共済）年金の待期者の方が万一統合

後に亡くなられた場合は、「厚生年金」として裁定される部分と、厚生年金の水準を超える部分を「特例年金」として裁定される部分に分かれます。

具体的には、昭和三十一年七月以後の期間に係わる報酬比例部分については、「厚生年金」として社会保険庁から支給され、昭和三十一年七月以後の期間に係わる職域加算部分及び昭和三十一年六月以前の期間に係わる報酬比例部分、職域加算部分については、厚生年金の給付水準を超える部分であり、年金統合法に規定する「特例年金」として、N T T 厚生年金基金から支給されることとなります。

従って、遺族給付についても退職給付と同様、二カ所から支給されることとなります。

○手続き・問い合わせ先

年金関係の手続き、各種届出（身上報告書、住所変更届等）等は、現在、N T T 共済組合に対して行っていますが、統合後は、年金の支払者毎に行うこととなります。

具体的には、次の通りとなる予定です。一 統合時既裁定者（受給者）の年金については、各種手続き先や問い合わせ先は、本来、社会保険庁に対して行うこととなりますが、前述したとおり、当分の間は、N T T 共済組合を引き継いで新たに設立されるN T T 厚生年金基金が支給事務を代行することになりますので、各種手続き先や問い合わせ先についても、N T T 厚生年金基金（現在のN T T 年金・医療保険センター

事務センター（長野市）となります。

二 統合時未裁定者（待期者）の年金（退職（共済）年金を受給している方が万一亡くなられた場合に支給される遺族給付を含む）については、「厚生年金」に関するものは社会保険事務所等、「特例年金」に関するものはN T T 厚生年金基金に対して行うこととなります。

以上、年金統合法の概要を、N T T 共済組合からの資料により説明しました。細部に係わる扱いについては、別途公布される政令、省令等に規定される部分もあり、現時点では明らかでないことも多くあります。皆様には今後必要に応じて適宜お知らせする予定です。

お知らせ

電友会本部

理事会・評議員会を開催

七月八日、第一五回理事会が開催され、西本本部長（理事）が出席しました。

同日開催された第七回評議員会には、穴吹義教評議員（日高達一評議員は急病のため欠席）も出席して、平成七年度事業報告（会組織の強化、会員によるサークル活動、N T T との強関係、会員のボランティア活動に対する表彰等）、同収支計算書等を承認し、平成八年度事業計画案（組織体制確立のための施策、N T T 等の諸施策に協力し、その推進を図ること等）、同収支予算案を審議し可決しました。

なお、会議終了後には、「N T T を取り巻く諸問題と将来展望」と題して、N T T 代表取締役副社長、井上秀一氏の講演がありました。（講演に使われた資料は、各県支部の事務局へ送付済みです）

会員のボランティア活動に寄せて

自ら進んで地域社会のために、退職後の貴重な時間を割いて活躍されている方がいるのに感激し、なかなか出来ないことを実践されている姿に感動します。

今年も八月末に、二名の方をボランティア活動賞候補として、本部へ推薦しました。

皆様のお知り合いの中には、ボランティア活動に生き甲斐を感じ、自ら汗して日々困難を克服しながら活躍されている方がおられると思います。

電友会では平成三年から、そうした方に対し、その活動を支援する意味で、また、益々元気で活躍されるようにとの願いも込めて、「ボランティア活動賞」を贈って表彰することとしています。

事務局では、会員の皆様からのご推薦に、期待をかけております。宜しくお願ひします。

事務局への連絡をお忘れなく

ご近所の方や友人、知人の方による事務局への連絡をお願い致します。

・会員が二カ月以上病床にある場合。

・会員又はその配偶者が死亡した場合。

（注）詳細につきましては、会員名簿の「付録」欄を参照願ひします。

サークルだより

香川囲碁同好会

清水 健市(高松市)

当クラブは、高松ボケットベルにおられた浅井幸英氏が発起人となって、昭和五三年九月、二四名の会員を募ってスタートしました。以来、既に一八年が経過し、現在の会員数は五四名で、連日、OBサロン「たまも」で腕を磨いています。主な活動は、二カ月に一回、サロンで開催する大会と、年に一回の親睦を兼ねた温泉囲碁大会(一泊二日)又はNTTプラザ高松での忘年囲碁大会です。

私は負けると頼なので、「NHKの囲碁講座」を二年間購読し、星及び小目の定石、地のとり方、寄せの手順等を自分なりに研究しましたが、一向に上達せず、会員中のランクは最下位です。

しかし、下手でも人の対局を観戦すると勉強になり楽しいものです。「あんな時はここへ打つのか」「攻める時はここから攻めるのか」「急所はあそこか」等々、自分が対局している気分になって楽しんでいきます。

現在、私は同好会の会長兼、事務局担当です。以前は対局にも出ていましたが、今は主に裏方が専門で、大会月日、案内連絡、出欠の取りまとめ、組み合わせ表の作成、賞品の選定、購入等のお世話をしております。

パチンコで負けてカッカするより、ボケ防止を兼ねた金のかからない気楽に来る囲碁同好会へ、皆さんも入会しませ

んか。(写真は、平成七年九月の四国大会での対局風景です)



NTT・OB軟式庭球クラブ

玉木 昇(松山市)

去る五月二五日(土)、新緑の風薫る堀之内で、会員一六名による恒例の春季大会を開催しました。

日頃の精進のたまものでしょうか、当日は、絶好のテニス日和に恵まれ(日中は夏並みの暑さとなり、われわれ超壮年にとっては些かこたえました。)、好プレー、珍プレーを交えての熱戦が、スタンドを沸かせました。

正午過ぎに無事日程を終了し、お互いの健闘を讃えあって、コートを後にしました。

高齢者世話ホーム

松山エデンの園 現地見学会のお知らせ

松山ベテル病院・道後ベテルホーム

高齢者世話ホーム松山エデンの園は、終身利用権方式の有料老人ホームです。老後の過ごし方についてお考えの方は、お気軽にご見学下さい。

- 日時：平成8年11月8日(金) 13:10~16:00
 - 定員：先着20名様(参加無料)
 - 主催：社会福祉法人 聖隷福祉事業団
協力：松山ベテル病院・道後ベテルホーム
※必ず事前にお申し込み下さい。
- 高齢者世話ホーム 松山エデンの園
(〒790 松山市祝谷6-1248)

お問い合わせ：申込先

- エデンの園入居者募集センター
関西事務所 担当：大西
フリーダイヤル(通話料無料)
0120-87-1165
(月~金 9:00~16:00)

俳句

友佳里句会(愛媛)

初蟬鳴くほかは昨日と同じ景 岡内 傳
 鯛雲魚籠を片手の磯伝い 北 哲 舟
 さわやかや同行二人影ひとり 後藤 波 久
 残る蚊の雄の鈍重憫れなる 坂口 好 史
 水施餓鬼菩薩ホースを背負わさる 佐々木 たけし
 大夕立一寒村を封じたる 垂水 秀 夫
 肩まるき虚子の筆塚秋白し 月原 葉 子
 掛け曝す「日々好日」の遺墨かな 仲谷 あきら
 露天湯にをんなの居りし月の夜 二神 三 郎
 盆帰り孫の高声先に飛び 松末 子 暁
 カンナ炎ゆわが青春は悔多し 穴吹 義 教

「俳句」欄でお馴染みの「やまもも句会」(会長・大西正澄氏)では、句会報二百号発行を記念して、合同句集「やまもも」を刊行し、お祝いをされたとお便りを頂きました。

敬弔

次の方々が逝去されました。謹んで哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈り致します。

氏名	死亡年月日	享年	地区
鎌田義植様	8・7・5	83	坂出
篠原 齊様	8・7・7	64	松山
土居俊一様	8・7・7	70	芸
大西賢一郎様	8・7・8	74	安芸
岩崎稀次様	8・7・10	72	琴平
月海恵太郎様	8・7・14	83	八幡浜
濱口徳幸様	8・7・20	89	松山
森実 一様	8・7・20	75	伊予三島
吉益 格様	8・7・23	72	徳島
松浦千枝子様	8・8・17	69	〃
盛重喜作様	8・8・28	74	今治

▼テルウェル四国支部では、次の番号により、訃報等をお知らせしております。
 ○一〇一〇―四七―二九四一
 ▼訃報(配偶者を含む)の事務局への連絡につきましては、一層のご協力をお願い致します。

物故者叙位叙勲

正七位勲六等瑞宝章 泉 高義様
 正七位勲六等旭日章 中屋 廣様
 勲六等瑞宝章 横田 時定様
 正七位勲六等瑞宝章 土居 俊一様
 正七位勲六等瑞宝章 岩崎 稀次様
 従六位勲六等瑞宝章 濱口 徳幸様

表紙の言葉

秋 桜 八束 幸信(松山市)
 どこまでも深く、青く澄んだ空に、鱗雲が流れる。川原の土手に、「秋桜」が咲き誇る。
 その可憐な花のたたずまいに、そぞろ郷愁を覚え、確実に移りゆく季節の流れを感じる。

編集後記

▼表紙は写真に変えました。皆様の作品を掲載して行きたいと思えます。
 ▼会員名簿の「付録」欄には「是非知っておきたいこと」(事務局からのお知らせ)があります。ご一読下さい。

原稿募集

一 近況短信(二百字程度)
 二 短歌、俳句、川柳
 三 サークルの活動状況等(写真可)
 〆切は二月末日です。会員多数からの投稿をお待ちしています。

四国電友会会報 第九六号

平成八年一〇月一日
 編集発行 電友会四国地方本部
 松山市一番町四ノ三
 NTT四国支社内
 電話(〇九)九六―二〇二三
 NTT四国電話帳株式会社
 印刷 N T T 四 国 電 友 会 株 式 会 社



“まるちねつとあい”

(ISDNユーザサポート)

NTTでは、マルチメディアをもっと便利に、
簡単にご利用いただくために、
ISDNをご利用のお客さまと
ISDNやマルチメディアに関心をお持ちのお客さまに
マルチメディアの最新情報をご提供するユーザサポート
“まるちねつとあい”を開始します。

皆さまのお申し込みをお待ちしております。

お申し込みFAX番号 ☎0120-64-1069

(ご利用の費用は無料です)



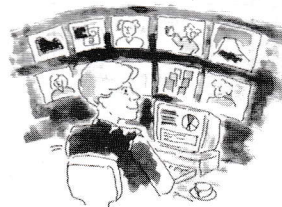
お申し込みいただくと、このようなサービスをご利用いただけます。

- ① ISDNを使ったマルチメディアの利用方法について、最新情報をパンフレットやCD-ROMに満載してお届けします。

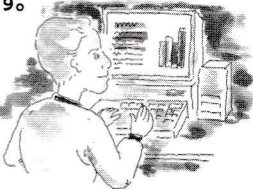


※パンフレット、CD-ROMのお届けは郵送です。

- ② ISDNオンラインサポートサービスをご利用いただくと、パソコンネット形式でマルチメディアについての最新情報をご覧いただけます。

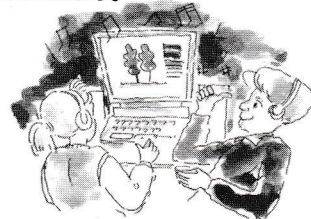


- ③ ISDNやマルチメディアについてのお客さまからのご質問やご要望を電子メールで受け付けて、お答えします。



※パソコンからフリーダイヤルでアクセスできます。
お申し込みいただいた方には、アクセス用通信ソフトと専用IDコードをお届けします。

- ④ そのほか、ISDNやマルチメディアの利用に関するさまざまな企画を実施します。



“まるちねつとあい” (ISDNユーザサポート) サービス提供上のお約束

第1条 (“まるちねつとあい”にお申し込みいただける方)
“まるちねつとあい”にお申し込みできるのは、
日本国内に居住の方に限らせていただきます。

第2条 (お申し込み用紙記載事項の変更)
お客さまのご住所、ご氏名、ご連絡先等に変更が生じた場合は、お早めに
☎0120-64-1069に“まるちねつとあい”
お申し込み用紙を用いてFAXでご連絡ください。

第3条 (サービス提供のとりやめ)
1. お客さまが本サービスの提供のとりやめをご希望の場合は、すみやかにその旨を
☎0120-64-1069に“まるちねつとあい”
お申し込み用紙を用いてFAXでご連絡ください。
2. お客さまが、以下の項目のいずれかに該当した場合、弊社は、お申し込みのお客さまに対するご通知、ご催促なしにそのお客さまへのサービス提供をとりやめさせていただきます。
1) 住所変更等のお届けがない等、お客さまの責に帰すべき理由によって、お客さまの居所が不明となった場合、または弊社からお客さまへのご通知、ご連絡が客観的に不能であると判断した場合。
2) その他、サービス提供に対して、不適切な事情があると弊社が認めた場合。

第4条 (“まるちねつとあい”サービス提供条件の変更)
“まるちねつとあい”でご提供する各種のサービスについては、弊社都合により、サービス提供またはサービスの内容をお客さまへの事前の予告なしに変更することがございます。

(①のサービスは、ISDNをすでにご利用、またはご契約のお客さまのみを対象とさせていただきます。)

“まるちねつとあい”についての

お問い合わせ電話番号 ☎0120-64-0892

ロクヨン オヤクニ 月～金

午前9時～午後5時